入　札　説　明　書

県庁舎ほか14地区合同庁舎等オイル地下タンク貯蔵所ほか清掃及び
定期点検業務

岩手県総務部管財課

入札説明書

この入札説明書は、本県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　調達内容

（１）　業務件名

県庁舎ほか 14 地区合同庁舎等オイル地下タンク貯蔵所ほか清掃及び定期点検業務

（２）　業務の仕様その他明細

別添「県庁舎ほか 14 地区合同庁舎等オイル地下タンク貯蔵所ほか清掃及び定期点検業務」による。

（３）　履行期間

契約締結日の翌日以降から令和９年１月 29 日(金)まで

（４）　履行場所

岩手県盛岡市内丸 10－１　ほか

２　入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　入札日現在で、令和７・８・９年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿のうち「清掃（貯油槽)」に登録されていること。

（３）　入札日現在で、岩手県に本社、支店又は主たる営業所を有していること。

（４）　上記本社、支店又は主たる営業所において、以下の資格者及び講習修了者を本業務に配置できること。

ア　危険物取扱者（甲種、乙種第 4 類、丙種の内いずれかの資格者）

イ　一般財団法人全国危険物安全協会が行っている地下タンク等定期点検実施制度による技術者講習修了者

（５）　入札日現在で、以下の許可を岩手県知事からいずれも受けている者であること。

ア　産業廃棄物収集運搬業（事業の範囲に廃油を含む）

イ　特別管理産業廃棄物収集運搬業（事業の範囲に廃油（灯油）を含む）

（６）　岩手県県税条例（令和３年岩手県条例第 58 号）第４条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。

（７）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（８）　事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

（９）　入札参加資格審査申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から庁

舎管理業務の委託に係る指名停止等措置基準（以下、「措置基準」という。）又は県営建設工事等に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止に係る指名停止を受けていないこと。

(10)　岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から１月を経過していること。

また、入札書提出日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告を受けていないこと。

３　入札参加者に求められる事項

（１）　入札参加者は、次の書類を令和８年 11 月６日(金)までの閉庁日を除く午前９時から午後５時までに 17(２)の場所に持参しなければならない。

また、入札参加者は提出した書類について知事から説明を求められた場合には、完全な説明をしなければならない。

なお、当該書類の補足、補正は、令和８年 11 月９日(月)午後５時まで認める。

ア　競争参加資格を証明する書類

（ア）入札参加資格審査申請書（別紙「様式第１号」）

（イ）納税証明書（申請書を提出する日の属する年の直前１年間に岩手県に納付した岩手県県税条例（令和３年岩手県条例第 58 号）第４条に掲げる税目及び消費税の納税証明書「様式第 111 号イ」をいう。）(写)

（ウ）資本関係・人的関係に関する届出書（別紙「様式第２号」）

（エ）業務が履行できることの誓約書（別紙「様式第３号」）

（オ）２(４)の資格者及び講習修了者を証明する書類（別紙「様式第４号」）

（カ）２(５)の許可証(写)

（２）　入札参加者は、本説明書（仕様書及び別添業務契約書案を含む。以下「説明書等」という。）を熟覧の上、入札しなければならない。

４　資本関係等のある者の参加制限

次のいずれかに該当する関係がある複数の者（組合（共同企業体を含む。４（４）において同じ。）にあってはその構成員）は、入札に重複して入札参加資格審査申請書を提出することができない。

なお、これらの関係にある複数の者から申請があった場合は、その全ての者の入札を認めないものとする。

（１）　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア　子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第２条第３号の規定による子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同法第２条第４号の規定による親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

イ　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

（２）　人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第２条第３号第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154

号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア　一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ　一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第２項又は会社更生法第 67 条第１項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

（３）　中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第３条に規定する中小企業等協同組合とその組合員又はその会員の場合

（４）　組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記（１）から（３）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（５）　入札参加希望者が（１）から（４）の制限を遵守する目的で辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、公正な入札の確保の規定に抵触するものではない。

５　入札の方法等

（１）　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

（２）　入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、金額の訂正はすることができない。

また、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることができない。

（３）　入札手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

６　代理入札に関する事項

代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書の提出の際に委任状を提出しなければならない。

７　入札書記載事項

（１）　入札年月日

（２）　頭書に「入札書」である旨記載

（３）　入札金額

（４）　入札件名

（５）　あて名（「岩手県知事」とする。）

（６）　入札参加者住所・氏名・印（委任された者が入札を行う場合は、委任者住所・氏名、受任者氏名・印（頭書に「上記代理人」と記載））

８　入札及び開札の日時及び場所等

令和８年 11 月 11 日(水)午前 10 時 00 分　岩手県庁舎地階管財課会議室

（１）　入札場には入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会い職員以外

の者は入場することができない。
（２） 入札参加者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することができない。
（３） 入札参加者又はその代理人が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札場から退去させ、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

9　入札保証金に関する事項
入札保証金は免除とする。

10　入札への参加
３（１）により提出された書類を審査した結果、要件を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
なお、審査結果については、令和８年 11 月 10 日（火）までにファックス等により通知する。

11　入札の無効
次のいずれかの項に該当する入札は無効とする。
（１） 一般競争入札に参加する資格のない者のした入札
（２） 委任状の提出がなされていない代理人のした入札
（３） 同一入札参加者又は代理人からの２つ以上の入札
（４） 入札参加者又はその代理人が同時に他の入札参加者の代理をした入札
（５） 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
（６） 金額を訂正した入札
（７） 記名押印のない入札
（８） 明らかに連合その他不正な行為によると認められる入札
（９） 他の入札参加者の入札参加資格を妨害する行為又は入札事務担当職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札

12　落札者の決定方法等に関する事項
（１） 本件調達に係る入札公告に示した競争参加資格を証明した書類及び入札書を提出期限までに提出した入札参加者であって、会計規則（平成４年岩手県規則第 21 号）第 100 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
（２） 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
（３） （２）の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。
（４） 落札者が契約者の指定する期日に契約を締結しないときは、落札を取り消すことがある。

13　再度入札に関する事項

（１）　初度の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再度入札に付する。

（２）　開札に立ち会わない競争参加者又はその代理人は、再度入札に加わることができない。また、８(３)により、入札場から退去させられた者も同様とする。

14　契約成立要件

落札の決定後、この入札に付する業務に係る請負契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げる要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、当該落札者と契約を締結しないこと。

（１）　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（県が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（２）　岩手県から措置基準に基づく指名停止又は文書警告を受けていないこと。

（３）　岩手県から庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止又は文書警告を受けていないこと。

（４）　事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

15　契約に関する事項

（１）　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）　契約保証金は、契約金額の 10 分の１以上の額とする。

ただし、岩手県会計規則（平成４年３月 31 日規則第 21 号）第 112 条に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

（３）　契約の条項は別添業務契約書案のとおりとする。

16　本説明書等についての疑義

（１）　本説明書等について疑義がある場合には、令和８年 11 月５日(木)午後５時までに書面（様式任意、ファックスによる提出可）により岩手県総務部管財課総括課長まで申し出ることができる。

（２）　前号の疑義に対する回答は、質問者及び入札参加希望者に対し令和８年 11 月６日(金)午後５時までにファックスにより送信する。

17　その他

（１）　入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

（２）　入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒020－8570　岩手県盛岡市内丸 10-１

岩手県総務部管財課設備担当　電話番号　019－629－5119（直通）

別紙様式第１号

入札参加資格審査申請書

年　　月　　日

岩手県知事　達増　拓也　様

申請者　住所又は主たる事務所の所在地
名称及び代表者の氏名　　印

県庁舎ほか14地区合同庁舎等オイル地下タンク貯蔵所ほか清掃及び定期点検業務に係る一般競争入札に参加したいので、入札説明書３（１）により下記書類を添付して申請します。

記

添付書類

１　納税証明書（写）

（１）　税務署発行（その３の３・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用）

（２）　広域振興局等発行（様式第111号イ）

２　資本関係・人的関係に関する届出書（様式第２号）

３　業務が履行できることの誓約書（様式第３号）

４　県庁舎ほか14地区合同庁舎等オイル地下タンク貯蔵所ほか清掃及び定期点検業務資格者名簿（様式第４号）

５　以下の許可証(写)

（１）　岩手県知事による産業廃棄物収集運搬業許可証（事業の範囲に廃油を含む）

（２）　岩手県知事による特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証(事業の範囲に廃油(灯油)を含む)

※資格者名簿番号等の記載

令和７・８・９年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿

資格者名簿番号（　　－　　）

別紙様式第２号

資本関係・人的関係に関する届出書

年　　月　　日

岩手県知事　達　増　拓　也　様

住所又は主たる事務所の所在地
名称及び代表者の氏名　　印

このことについて、下記のとおり届出をします。

記

１　資本関係に関する事項

(1)　親会社等（会社法第２条第４号の２に規定するもの）

親会社等の有無　　有　・　無　（どちらかに〇）

商　号　又　は　名　称	
住所又は主たる事務所所在地	
電　　話　　番　　号	

(2)　子会社等（会社法第２条第３号の２の規定によるもの）のうち、庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に登録を受けている子会社等

子会社等の有無　　有　・　無　（どちらかに〇）

※　子会社等を有する場合は、子会社等の商号又は名称を記した名簿を添付すること。

２　人的関係に関する事項

庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に登録を受けている会社における役員兼任

役員兼任の有無　　有　・　無　（どちらかに〇）

役　　職　　・　　氏　　名		
兼　任　先	商　号　又　は　名　称	
	役　　職	

３　中小企業等協同組合に関する事項

中小企業等協同組合又はその組合員（会員）

該当の有無　　組合　・　組合員（会員）　・　該当なし（いずれかに〇）

商　号　又　は　名　称	
住所又は主たる事務所所在地	
電　　話　　番　　号	

※　中小企業等協同組合法に規定する協同組合が届出を行う場合は、本書に全役員及び全組合員（会員を含む）の名簿を添付すること。

別紙様式第３号

誓　　約　　書

年　　月　　日

岩手県知事　達 増　拓 也　様

住所又は主たる事務所の所在地
名称及び代表者の氏名　　印

岩手県が発注する「県庁舎ほか 14 地区合同庁舎等オイル地下タンク貯蔵所ほか清掃及び定期点検業務」の入札に参加するに当たり、下記のとおり当社の状況を報告します。

なお、本書の記載内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　国又は他の地方公共団体における同種業務の履行状況等

(1)　過去５年間における契約解除の有無　　【 有り ・ 無し 】

〔有りの場合そのてん末及び本県においては誠実に業務を履行する旨の誓約〕

※注：有りの場合、契約解除通知を添付すること。

(2)　過去５年間における指名停止処分の有無　【 有り ・ 無し 】

〔有りの場合そのてん末及び本県においては誠実に業務を履行する旨の誓約〕

※注：有りの場合、指名停止通知を添付すること。

２　従業員の労働福祉の状況等

(1)　雇用時の最低賃金額（令和８年 11 月１日現在）

＿＿＿＿＿＿＿円　　【 月額 ・ 日額 ・ 時間額 】

（※月額、日額を記載の場合は、岩手県の最低賃金１時間 1,031 円（令和７年 12 月１日発効）を超えていることがわかる資料を添付のこと）

(2)　過去５年間における賃金未払いの有無　　【 有り ・ 無し 】

〔有りの場合そのてん末及び本県においては同様の事態を生じさせない旨の誓約〕

(3)　社会保険制度への加入状況等

ア　加 入 状 況　【 労働者災害補償保険 ・ 雇用保険 ・ 健康保険 ・ 厚生年金保険 】

イ　未納の有無　【 有り ・ 無し 】

※注：【 】内は、該当するものに「○」印を付すこと。

別紙様式第４号

県庁舎ほか14地区合同庁舎等オイル地下タンク貯蔵所ほか清掃及び定期点検業務資格者等名簿

住所又は主たる事務所の所在地
名称及び代表者の氏名　　印

危険物取扱者資格	資格者氏名	免状交付番　号	免状交付年 月 日	保安講習修了年月日	勤務先名	左記勤務先着任年月日
甲　種						
乙種第４類						
丙　種						

一般財団法人全国危険物安全協会が行っている地下タンク等定期点検実施制度による技術者講習修了者	講習修了者氏名	講習修了年月日	受講期限	勤務先名	左記勤務先着任年月日

※１　記載欄は、適宜追加願います。（氏名の重複可）
※２　危険物取扱者免状及び講習修了証の写し（表・裏）を添付すること。
※３　「勤務先名」は、岩手県内の本社、支店又は主たる営業所に常勤していることを確認するものであること。
※４　「講習修了年月日」は、定期講習を受けている場合、直近の年月日を記載のこと。